資料３-１

３．信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための取組について

① 取組一覧（令和３年度）

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

資料３－１

（北陸地整～小千谷市）

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

減災のための取組方針（概ね５年間）				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市	
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
１．ハード対策の主な取組																	
■１．洪水氾濫を未然に防ぐ対策																	
	（１） ＜信濃川＞ ・堤防整備等 ・河道掘削 ＜魚野川＞ ・堤防整備等 ・河道掘削 ＜渋海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか＞ ・河川改修	①	Ｕ・Ｖ	・大河津分水路山地部掘削 ・長岡地区、小千谷地区河道掘削 ・塩殿、真人遊水地整備 ・浸透対策箇所の堤防整備　　等	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する （渋海川、浄土川、黒川、黒川流末川、表沢川、十二沢川、田川、信濃川ほか）	・引き続き実施										
				・上記箇所について、整備中	・引き続き実施	・上記箇所について、整備中 ・田川他災害復旧助成事業について事業完了	・引き続き実施										
■２．危機管理型ハード対策																	
	（１） ＜信濃川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜魚野川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜県管理河川＞ ・堤防天端の保護	②	Ｗ	・粘り強い堤防	引き続き実施	・堤防天端の保護	・H28年度以降検討										
				・天端舗装、裏法尻保護については整備完了		・渋海川、刈谷田川、佐梨川、魚野川ほかで実施	・引き続き実施										
■３．避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																	
	（１） 水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	③	Ｑ	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術（水のう等）を活用した資機材等を配備	・引き続き実施 ・H28年度から検討	・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する	・引き続き実施 ・H28年度以降検討			・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討	H28年度から検討	・水防資材の十分な確保	引き続き実施	河川管理者と市、消防本部、水防団等と連携を図り、新技術を活用した水防資機材等の検討を含め、配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から実施
				・水防月間行事として毎年継続して取り組み中 ・必要な資機材の確認作業等を実施中	・引き続き実施	・合同巡視時及び河川巡視時に確認。必要に応じて整備 ・水防倉庫の修繕実施（信濃川下流） ・耐候性土のうの配備	・引き続き実施			・河川管理者と連携し重要水防箇所の巡視に合わせて水防資機材の配備状況の確認を行った。	毎年実施	・水防資機材の配備状況の確認を出水期前に実施	引き続き実施	・水防資材の十分な確保	引き続き実施	必要に応じ更新・配備を行っている。	引き続き実施
	（２） 簡易水位計や量水標、ＣＣＴＶカメラの設置	④	Ｊ・Ｌ	・危険箇所における監視設備の効果的整備の推進 ・簡易水位計の設置 ・ＣＣＴＶカメラの設置	H28年度から順次整備	・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置	・順次実施							・危機管理型水位計の設置	・H30年度完了予定		
				・H28年度、特定区間危険箇所3箇所に簡易水位計、CCTV整備済み。 ・R1年出水期前、危機管理型水位計を管内25箇所で設置済み。R2年出水期前に、追加4箇所を設置済み（R1出水を受け追加あり）。R4年出水期前に残1箇所設置予定。 ・R1年度、簡易CCTVを16箇所に設置済み。R2年度、追加２箇所設置済み（R1出水を受け追加）。	・引き続き実施	・刈谷田川（大沼新田）に水位計を設置（信濃川下流） ・黒川、田川、晒川に量水標設置 ・H30年度から令和元年度に-R3年度までに、信濃川中流域にて危機管理型水位計を67 65河川83 80箇所に設置（一部信濃川下流含む） ・R4年度に R3年度までに、信濃川中流域にて簡易型河川監視カメラを2023河川36 38箇所に設置（一部信濃川下流含む）	・引き続き実施							・危機管理型水位計の設置	・H30年度完了		
	（３） 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	⑤	Ｓ	河川管理施設における耐水化の検討及び整備の推進	H28年度から順次整備					・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施。	引き続き実施	・市役所本庁舎及び消防本部庁舎において、非常用発電設備を整備	引き続き実施	・新たな浸水想定区域に対応した対策の必要性の調査等を含め検討	今後検討	浸水時における施設の浸水想定状況や施設の現状を確認し対応を検討する。	H28年度から検討
				・現状を再確認し、施設毎、対象毎に対策を検討 ・H28年度にて事務所自家発電装置の燃料移送ポンプ耐水化 ・CCTV施設は、現地調査を完了、要対策箇所５箇所全て対策済み。 ・その他重要施設の浸水対応箇所については現地調査を完了、要対策箇所２箇所対策済み	・R1年度完了					・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施済み。	実施済み	・市役所本庁舎及び消防本部庁舎において、非常用発電設備を整備済	実施済	・市役所本庁舎において、浸水時でも災害対応が継続できるよう通常よりも高い位置に非常用発電設備を整備済み。	実施済	消防本部対応済み、市庁舎は引き続き検討	引き続き検討
２．ソフト対策の主な取組　①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																	
■１．情報伝達・避難計画等に関する取り組み																	
	（１） 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（信濃川・魚野川・県管理河川）の公表	⑥	Ｄ・ＥＦ	・信濃川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・魚野川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の信濃川氾濫シミュレーションの公表 ・想定最大規模降雨の魚野川氾濫シミュレーションの公表	引き続き実施	・県管理河川の圏域内35河川について、想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う	・H28年度以降検討										
				・信濃川、魚野川L2浸水想定区域図は策定・公表済み ・平成30年7月より浸水ナビによる公表開始	・H30年度完了	~~→黒川、太田川、渋海川、魚野川、破間川、栖吉川、三国川、信濃川（水位周知河川）について策定、公表済み（義務河川分の公表が完了）~~ ~~→35河川の支川等についてもR元.2年度も作成・公表を進めていく予定。~~ ・対象の内、22 32河川において浸水想定区域図を公表済み（2020 2022年1月時点） ・それ以外の支川等についてもR元.2年度R4年度以降に作成・公表を進めていく予定	・引き続き実施										
	（２） 避難所の再設定（立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討）	⑦	Ｄ・ＥＦ	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供 ・想定最大規模降雨の信濃川及び魚野川氾濫シミュレーションの公表	引き続き実施	・避難所の検討に必要な浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の提供を行う	・H28年度以降検討	・再設定に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。	新潟県からの情報提供後から実施	・避難所の浸水深等の確認及び避難の可否について確認 ・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	H29年度以降実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認 ・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法等を検討・周知	新潟県からの情報提供後から実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難所の再設定を検討する。	H29年度以降検討
				・今後詳細情報の提供を予定	・引き続き実施中	・順次情報提供予定	・引き続き実施	要請に応じて気象部分の支援を行う。	引き続き実施	・避難所ごとに水害時の浸水深さや避難の可否について確認後、新潟市洪水ハザードマップ（平成30年3月HP掲載）において、避難所の評価を記載。	・H29年度に実施	・避難場所の利用可否及び利用できる階層の判定を河川毎の浸水深により見直し、洪水ハザードマップに記載（R2.6全戸配布） ・洪水ハザードマップには、自宅の状況から適切な避難を判断するための長岡方式の避難行動判定フローを記載。	R2年度に実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認 ・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法等を検討・周知	実施中	避難所の一部見直しを検討中	引き続き検討

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

見村３－１

（北陸地整～小千谷市）

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

減災のための取組方針（概ね５年間）				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市	
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
２．ソフト対策の主な取組　①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																	
■１．情報伝達・避難計画等に関する取り組み																	
（３） 新たな洪水ハザードマップの策定・周知		⑧	Ｄ・Ｅ Ｆ	・作成に必要な情報を市町村に提供（浸水想定区域図や浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報、氾濫シミュレーションのデータ　等）	H28年度から実施	・ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成と公表	・引き続き実施			・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップへの改良と、出前講座などを活用した周知・広報を実施する。	新潟県からの情報提供後に実施	・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップの策定を行い、全戸配布により周知	H29年度以降実施	・新たなハザードマップの策定・周知 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	新潟県からの情報提供後から実施	想定最大外力にもとづいた洪水を対象に、洪水ハザードマップを策定する。	H28年度
				・浸水想定区域図等のデータは提供済 ・今後、避難計画検討に資する情報の提供などで、市町村の策定作業を支援していく	引き続き実施	・順次情報提供予定	・引き続き実施			・新潟市総合ハザードマップ作成・全戸配布（平成30年度中）を行い、市民に周知を実施済み。	・H30年に実施	・Ｒ２年度に新たな洪水ハザードマップを作成し、全戸配布 ・コミュニティセンターに大判のマップを掲示 ・解説動画をYouTubeに投稿 ・要配慮者版（視覚障害者、外国人）洪水ハザードマップを作成し、希望者等へ配布	引き続き実施	・新たなハザードマップの策定・周知 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	実施中	H28年度に作成、全戸配布済み。	H28年度
（４） 水位予測の検討及び精度の向上		⑨	Ｂ・Ｌ	・現状予測時間（～６時間）	H28年度から順次実施	・洪水予測の検討 ・上流水位局による下流水位予測の検討	・H28年度以降検討										
				・H28～29年度でｼｽﾃﾑ改良を実施。R2年度にR1.10出水を踏まえた予測精度検討及び一部ｼｽﾃﾑ改良を実施。 ・H30年7月より共有ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑでも情報提供。 ・R2年より6時間先の水位予測を水害リｽｸﾗｲﾝ等により、提供開始。	引き続き実施	・水位観測所地点の河川横断の再確認を実施	・引き続き実施										
（５） 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進		⑩	Ｋ	緊急治水対策プロジェクトの取り組みによる		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う	・引き続き実施			・要配慮者利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進や計画策定後の訓練の促進について検討を行う。	引き続き実施	・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	新潟県からの情報提供後から検討	要配慮者利用施設における避難計画策定の推進や計画策定後の訓練の促進について検討を行う。	H28年度から検討
				同上		・新潟市要配慮者利用者施設への説明会へ参加（信濃川下流） ・要配慮者利用施設向け啓発資料を作成	・引き続き実施			・要配慮者利用対象施設へ避難確保計画策定の依頼を実施【H30年6月～】 提出件数1,157件　対象施設1,291件 【R4年1月末】 ・未提出の施設に対して、提出を促す。	引き続き促進	・要配慮者利用施設について、避難確保計画の策定依頼及び施設情報（住所・電話番号等）の更新	引き続き実施	・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	実施中	要配慮者利用施設に対し策定依頼済み、避難計画の策定支援等を行っている。	引き続き実施
（６） 避難勧告の発令等に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備、及び検証と改善		⑪	Ｃ	緊急治水対策プロジェクトの取り組みによる		・市町が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など	・H28年度以降検討	・北陸地整・県・市・町・村と共同し、作成を支援	順次実施	・ホットラインのタイミングや庁内の体制などについて、タイムラインの改善を実施する。	H28年度から検討	・信濃川等の各観測所ごとにタイムラインを策定し、必要に応じて見直しを実施	引き続き実施	・水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しや、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、ワーキングを開催して検証を行い、必要な見直しや新たな課題の抽出を行っている。	引き続き実施	策定済みのタイムラインを検証し、見直しを図っていく。	H28年度から実施
				同上		・刈谷田川、黒川、破間川、佐梨川、魚野川、信濃川について、関係自治体と作成 ・水位周知河川について、１河川/１事務所作成中	・引き続き実施	要請に応じて気象部分の支援を行う。 [R02.7月] 内閣府ガイドライン準拠の地域防災計画の改定支援を実施。 [R03.6月] 避難判断基準の検討について、市町村訪問により、R3.5改定の避難情報に関するガイドラインに沿った避難判断基準の解説を実施し、市町村支援を行う。	引き続き実施	・洪水対応演習時にタイムラインを確認。	引き続き実施	・信濃川、魚野川、刈谷田川、黒川を作成 ・必要に応じて見直しを検討	引き続き実施	・水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しや、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、ワーキングを開催して検証を行い、必要な見直しや新たな課題の抽出を行っている。	引き続き実施	必要に応じて、関係機関と協議し見直しを実施する。	必要に応じ実施
（７） タイムラインに基づく実践的な訓練		⑫	Ｃ	・新潟県、市町村等と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施	・H28年度以降検討	・北陸地整・県・市・町・村と共同し、訓練実施を支援	順次実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・防災訓練において、タイムラインに基づく訓練を検討（洪水演習では実施済み）	H29年度から検討	・市の水害対応総合防災訓練で実施	引き続き実施	河川管理者や関係機関と連携した情報伝達訓練に参加する。	H28年度から実施
				・洪水対応演習での実施　その他訓練の計画検討	・引き続き毎年実施	洪水対応演習での実施	・引き続き毎年実施	[R02.4.21][R03.4.20] ・信濃川中流及び魚野川に係る洪水対応演習を実施	引き続き実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加	引き続き毎年実施	・洪水対応演習に参加 ・防災訓練については水害想定の際に検討	引き続き実施	・市の水害対応総合防災訓練で実施	引き続き実施	洪水対応演習により引き続き実施	引き続き実施
（８） 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援		⑬	Ｄ・Ｅ	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・市町村間の調整や運営上の課題への支援	・引き続き実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	広域避難の現実性について検討する。	H28年度から検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定	H29年度以降検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定 ・想定最大規模の降雨による浸水を考慮した広域避難計画の検討	引き続き実施 新潟県からの情報提供後から実施	県と関係市町村により検討を行う。	H28年度から検討
				・必要に応じて、順次資料提供等の支援を予定 ・協議会を介して情報提供（共有）を実施していく予定	H28年度から順次実施	市町村防災担当課長会議を通じて情報提供を実施	・引き続き実施	要請に応じて気象部分の支援を行う。	引き続き実施	引き続き広域避難の現実性について検討する。	引き続き検討	・市内の地区を越えた避難訓練を実施（R2.8） ・引き続き広域避難の必要性について検討	引き続き検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定 ・想定最大規模の降雨による浸水を考慮した広域避難計画の検討	引き続き実施 実施中	引き続き検討	引き続き検討
（９） プッシュ型の洪水予報等の情報発信		⑭	Ｇ・Ｈ Ｉ	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・信濃川水系として信濃川下流と一元化し、共有・閲覧できるシステム（共有プラットフォーム化）の整備・活用 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	順次実施	・洪水時における水位の緊急速報メールの検討	・H28年度以降検討	・気象警報、注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知 ・必要に応じて、自治体に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施H28年度から順次実施					・三条市メール配信サービス登録者の増加に向けた取組を実施	引き続き実施		
				・H29年5月よりプッシュ型配信の運用を開始 ・平成30年7月より共有プラットフォームの運用を開始	・H29.5にて整備済み	・R1年7月より登録型メール配信サービスによる河川水位情報等の配信を開始	・R1年度実施	[H29.5.17] ・「危険度の色分け表示」実施 従来の文字形式から警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想値を表形式で提供。 [R02.出水期より] ・浄土川災害対応の基準によるプッシュメール（長岡市、振興局、県河川管理課）を開始。あわせて長岡市へのホットラインに浄土川基準を追加。	H28年度から順次実施 引き続き実施					・三条市メール配信サービス登録者の増加に向けた取組を実施	引き続き実施		
（１０） リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実		⑮	Ｂ・Ｌ Ｊ	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 （信濃川水系として信濃川下流と一元化し、共有・閲覧できるシステム（共有プラットフォーム化）の整備・活用		・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラの設置	・H28年度以降検討					・ホームページ上で水位計、雨量計の情報及び河川カメラの映像を公開	引き続き実施	・河川監視カメラによるライブ映像の提供	引き続き実施		
				・信濃川河川事務所HPで提供中。 ・H30年7月より運用を開始した共有プラットフォームにおいても情報提供を実施		・刈谷田川（大沼新田）に水位計を設置（信濃川下流） ・黒川、田川、晒川に量水標設置 ・清津川の水位データの提供	・引き続き実施					・引き続きホームページ上で情報を公開	引き続き実施	・河川監視カメラによるライブ映像の提供	引き続き実施		

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

資料3－1

（北陸地整～小千谷市）

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

減災のための取組方針（概ね５年間）				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市	
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
２．ソフト対策の主な取組　①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																	
■１．情報伝達・避難計画等に関する取り組み																	
	（１１） 防災行政無線の改良、防災ﾗｼﾞｵ等の配布	⑯	Ｇ・Ｈ							・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行う。 ・危険箇所の範囲や避難所の位置を分かりやすく表示する「にいがた防災アプリ」について、更なる普及のため周知・広報を実施する。 ・緊急告知FMラジオの購入費助成制度について、更なる普及のため周知・広報を実施する。	H28年度から実施	・緊急告知ＦＭラジオを町内会、民生委員、避難行動要支援者、公共施設等に配布 ・緊急告知FMラジオ購入費補助制度の周知	引き続き実施	・防災行政無線の聞き取りづらい地域への対応（既存施設へのスピーカーの増設等）	引き続き実施	防災ラジオは配布済 防災行政無線のデジタル化を検討していく。	H28年度から検討
										・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行った。 ・緊急告知FMラジオについて、市HP及び市報にいがた掲載し市民に周知。	引き続き実施	・新規要支援者へＦＭラジオ配布 ・購入費補助制度については引き続きホームページ等で周知	引き続き実施	・防災行政無線の聞き取りづらい地域への対応（既存施設へのスピーカーの増設等）	引き続き実施	防災ラジオは配布済み。 防災行政無線のデジタル化はＲ2年度に実施済み	引き続き実施 完了
	（１２） 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知の検討	⑰	Ｊ・Ｂ			・流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討	・H29年度以降検討	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度出水期から実施								
						【流域雨量指数のプッシュメール配信】 流域雨量指数の予測値が基準Ｉ以上に到達した時点で、登録者（県及び市町村の水防関係部局担当者）に対して気象庁からメール配信	・R1年度から実施	~~[R02.5.28]~~ ~~危険度分布の改良、本川の増水に起因する内水氾濫（洪水型の内水氾濫）の危険度表示を追加。~~ ~~[R02.7月]避難勧告等に関するガイドライン（内閣府）改定を受けて、洪水警報の危険度分布活用における地域防災計画の改定支援を実施。~~ ~~・コロナ禍により、直接訪問は見送ったが気象台長による首長への電話会談を実施。~~ ~~・[R03.10]最大危険度予測（土砂災害・浸水害・洪水）を用いた警戒呼びかけ~~ ~~・キキクル（危険度分布）の改善：警戒レベル4相当の案への一本化、警戒レベル5相当の黒の新~~	引き続き実施								
	（１３） 水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	⑱	Ｂ			・水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	・H29年度以降検討										
						~~・栖吉川の基準水位の見直し~~ ・栖吉川の基準水位の見直し	~~・H30年度から検討~~ ・H30年度から検討しR2見直し済										
	（１４） 浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	⑲	Ｄ・Ｅ	・被害軽減に効果がある場合は市町村に情報提供する	順次実施	・浸水被害軽減地区の指定のために必要な情報があれば市町村と共有	・順次実施					情報を収集し、必要性を検討する。	Ｈ30年度以降検討			関係機関と連携し、情報を収集し、検討する。	H30年度以降検討
				・被害軽減に効果がある場合は市町村に情報提供する	順次実施	・浸水被害軽減地区の指定のために必要な情報があれば市町村と共有	・順次実施					・引き続き情報を取集し、必要性を検討する。	引き続き検討			情報収集し、必要性を引き続き検討	引き続き検討
■２．より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																	
	（１） 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	⑳	Ｌ	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、新潟県・市町村と共同で情報伝達訓練を実施	引き続き実施	・出水時における連絡体制の確認 ・情報伝達訓練の実施	・順次実施	・情報伝達訓練への支援	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認 ・無線定時交信の実施 ・河川管理者が実施する情報伝達訓練への参加	引き続き実施	・関係機関の情報伝達訓練及び三条市における水害対応総合防災訓練の実施	引き続き実施	信濃川・魚野川水防連絡会による連絡体制の確認を行い、河川管理者が実施する情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施
				・水防連絡会等を利用した体制確認、訓練の実施	・引き続き毎年実施	・水防連絡会開催時に連絡体制の確認 ・洪水対応演習の実施	・引き続き毎年実施	~~[R02.4.21]~~[R03.4.20] ・信濃川中流及び魚野川に係る洪水対応演習を実施	引き続き実施	・信濃川下流水防連絡会にて連絡体制を確認 ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認を実施 ・週一回、無線定時交信を実施 ・【R3.4.20】河川管理者が実施する情報伝達訓練へ参加	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び三条市における水害対応総合防災訓練の実施	引き続き実施	情報伝達訓練への参加	引き続き実施
	（２） 関係機関が連携した実働水防訓練の実施	㉑	Ｐ	・水防管理団体が行う訓練への積極的な参加 ・水防工法講習会の支援等を実施	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	・順次実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施	・水防連絡会主催の合同水防訓練に参加	引き続き実施	・関係機関が連携した水防実働訓練の実施	引き続き実施	・信濃川・魚野川水防連絡会の水防訓練に参加する。 ・市が行う防災訓練に参加する。	引き続き定実施
				・水防月間行事として毎年継続して取り組み	・引き続き毎年実施	・水防訓練（大河津・長岡・越路、十日町、魚野川、信濃川下流（信濃川下流））に参加	・引き続き毎年実施	~~[R02.4.21]~~[R03.4.20] ・信濃川中流及び魚野川に係る洪水対応演習を実施	引き続き実施	・関係機関が連携した阿賀野川水防訓練、信濃川下流水防訓練に参加し、水防工法を習得	引き続き毎年実施	・大河津・長岡・越路地区合同水防訓練に参加【中止】 ・魚野川夜間水防訓練に参加【中止】	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練の実施	引き続き実施	・合同水防訓練に参加(R3は中止) ・水防工法講習会への参加	引き続き実施
	（３） 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	㉒	Ｏ							・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進	引き続き実施	・防災活動協力事業所の募集を促進する。	引き続き実施	水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き実施
										・各種イベント等あらゆる機会をとらえ、消防団員の入団促進活動を実施。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進	引き続き毎年実施	・防災活動協力事業所の募集を促進する。	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
	（４） 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	㉓	Ｏ・Ｐ							・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している各団体との連携	引き続き実施	・情報を収集し、必要性を検討		・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している三条市建設業協会等との連携	引き続き実施	災害時の応援業務に関する協定を締結している小千谷市建設業協会による水防支援体制の検討を実施し、構築する。	H29年度から検討
										・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している各団体との連携	引き続き実施	・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している長岡市建設業協会等各団体との連携	引き続き実施	・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している三条市建設業協会等との連携	引き続き実施	災害時の応急業務に関する協定を締結している小千谷市建設業協会との連携	引き続き実施

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

別紙３－１

（北陸地整～小千谷市）

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

減災のための取組方針（概ね５年間）				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市	
項目	事項 内容		課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
２．ソフト対策の主な取組　②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み																	
■２．より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																	
（５） 排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討		㉔	Ｔ・Ｕ	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ、排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から順次実施	・出水期前の合同巡視で河川管理施設の情報共有を図る	・H28年度以降検討			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討	・所管する樋門等の操作要領や操作方法等についての現状把握を実施	H29年度以降の実施を検討	・関係機関と協力して検討を実施	今後検討	排水施設等の情報共有、より効果的な排水手法等を検討する。	H28年度から検討
				・R2年度、大規模水害時の排水作業準備計画（案）を代表氾濫ﾌﾞﾛｯｸ６ﾌﾞﾛｯｸで策定済み。R3年度は排水作業効果を見直し、信濃川下流域の氾濫ﾌﾞﾛｯｸ１ﾌﾞﾛｯｸの排水作業計画を追加策定済	・R3年度で完了	・合同巡視時に排水機場、水門の情報共有を行う。 ・関係機関と連携した樋門、排水機場操作訓練の実施	・引き続き毎年実施			・検討中。	引き続き検討	・所管する樋門等の操作要領や操作方法等についての現状把握を実施	引き続き実施	・関係機関と協力して検討を実施	引き続き検討	情報共有・連絡体制の確認を引き続き実施	引き続き実施
（６） 排水計画に基づく排水訓練の実施		㉕	Ｕ	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への積極的な参加	引き続き実施	・排水ポンプ車の実働訓練の実施	・H28年度以降検討			・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討	H29年度から実施	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施	・河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施	排水計画に基づく排水訓練を検討する。	H28年度から検討
				・現状把握等、基礎検討について実施中 ・水防月間行事として毎年継続して訓練参加	・H28年度から検討 ・引き続き毎年実施	・排水ポンプ車実働訓練へ参加 ・災害対策車両の訓練（新潟市北区新崎）へ参加（信濃川下流） ・関係機関と連携した樋門、排水機場操作訓練の実施	・引き続き毎年実施			・関係機関が連携した阿賀野川水防訓練、信濃川下流水防訓練に参加し、水防工法を習得	引き続き実施	・訓練の機会を見て実施	引き続き実施	・河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施	防災訓練等において排水ポンプ車等による排水訓練を実施	引き続き実施
（７） 大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施		㉖	Ｒ・Ｕ	・復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援・救助の広域支援拠点等の検討を支援	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援・救助の広域支援拠点等の検討を支援	・H28年度から検討			・防災活動等施設水防センターの整備を行う。【新潟市天野地区】	平成30年度以降実施	・広域支援拠点等の配置等を検討	新潟県の動向を踏まえて検討	・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討	新潟県からの情報提供後に検討	復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援・救助の広域支援拠点等を検討する。	H28年度から検討
				・防災ステーションの整備を含めた防災施設全体計画を検討中。	・H28年度から検討 ・引き続き実施	・防災ステーションの整備に向けた関係機関協議の実施	・令和元年度から検討			・江南区天野地区河川防災ステーション内における防災活動等施設整備に関して、信濃川下流河川事務所と施工内容や時期等を調整中。	引き続き実施	・新潟県からの情報提供後に検討	新潟県の動向を踏まえて検討	・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討	実施中	引き続き検討	引き続き検討
（８） 適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討		㉗	－	・一般住民等へ向けた「ダム防災情報提供システム」の構築及び情報共有	引き続き実施	・「新潟県河川防災情報システム」のダム情報による一般住民等へ向けた情報共有	・引き続き実施										
				・他の進捗に合わせて順次実施 ・「ダム防災情報提供システム」により三国川ダムの情報を提供中	・引き続き実施	・「新潟県河川防災情報システム」のダム情報（広神ダム、破間川ダム、城川ダム、（刈谷田ダム、笠堀ダム、大谷ダム（信濃川下流））において実施中	・引き続き実施										
■３．平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み																	
（１） 自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所の共同点検の実施		㉘	Ｌ・ＭＮ	・重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き毎年実施	・出水期前に市町村や水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施	・順次実施			・河川管理者と地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次 毎年実施	・水防連絡会等が実施する河川合同巡視に併せて実施	引き続き毎年実施	・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。	H27年度実施（上須頃地区）	信濃川・魚野川水防連絡会が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	H28年度から実施
				・引き続き実施していく	・引き続き実施	・引き続き実施していく	・引き続き実施			・河川管理者と実施した信濃川下流重要水防箇所合同巡視に新潟市職員、消防局職員参加 ・河川管理者と実施した阿賀野川水防箇所合同巡視に新潟市職員、消防局職員参加 ・河川管理者と実施した中ノ口川合同巡視に新潟市職員、消防局職員参加	順次 毎年実施	・【R3.5.27】河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施　（長岡・大河津地区） ・【R3.5.18】河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施　（魚野川） ・【R3.5.28】河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施　（越路地区） ・【R3.6.7-8】県管理河川において河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き毎年実施	・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。	引き続き実施	重要水防箇所等の共同点検に参加	引き続き実施
（２） 住民を対象とした水防災教育の実施		㉙	Ａ	市町村等との連携により、学習支援も含めて積極的に実施	引き続き実施	・市町村の要請により出前講座積極的に行っていく	・H28年度から実施	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する	H28年度から実施	・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育（洪水災害）を実施する ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・防災に関する体験学習を行う施設や出前講話などを行ってくれる組織と連携した防災学習を促進する。 ・防災士や消防署・消防団等と連携した体験型の防災学習を実施 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施	H27年度から実施	・年１回出水期前に、町内会長等を対象とした防災対策説明会を実施 ・小中学生の子をもつ世帯を対象とした親子防災キャンプの実施 ・防災教育コンテンツ（教材）を小中学校に設置し、防災教育で活用するとともに、必要に応じて講師を派遣	引き続き実施 H28年度から実施	・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施	H25年度から実施	小学生の総合学習授業や、自主防災組織の研修会や出前講座等での水防災教育を実施する。	引き続き実施
				・地域防災ワークショップへの協力 ・防災・河川環境教育の充実に係る取組強化を実施 ・福祉施設においても防災教育を実施していく	・H28年度から順次着手 ・引き続き実施	・栖吉川、刈谷田川等において、出前講座を実施(R1) ・中ノ口川において、信濃川下流事務所と連携して、防災教育（学習会）を実施。(H30年度)	・引き続き実施	・要請に応じて出前講座等を実施	引き続き実施	・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育（洪水災害）を実施。（H27-R1） ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進めている。 ・R2以降、「防災教育」学校・地域連携事業指定校における防災教育プランの見直し。 ・防災士や消防署・消防団等と連携した体験型の防災学習を実施 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施(親子防災講座)	引き続き毎年実施	・防災対策説明会実施(R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため説明資料送付) ・親子向け防災イベント実施（H27-R1） ・市内小中学校において防災教育コンテンツ（教材）「防災玉手箱」の活用 ・長岡版マイ・タイムライン「わが家の防災タイムライン」を作成し、小中学校へ活用支援を実施	引き続き実施	・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施	H25年度から実施	町内会や小学校に出向いての防災研修を実施	引き続き実施
（３） 出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催		㉚	Ａ	市町村等との連携により、学習支援も含めて積極的に実施	引き続き実施	・市町村の要請により出前講座積極的に行って行く。	・H28年度から実施	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する	H28年度から実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	新潟県からの情報提供後に検討	・町内会等の依頼に応じて職員を派遣し、出前講座を実施	引き続き実施	・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施	引き続き実施		
				・学校、地域住民、福祉施設等に対して毎年実施中。	・H28年度から順次実施 ・引き続き実施	・渋海川（町内会）において、出前講座を実施 ・中ノ口川(新潟市南区)において、出前講座を実施(H30年度) ・佐梨川（小出小学校ほか）において出前講座を実施	・引き続き実施	・機会あるごとに水防災に関する防災気象情報を説明。 [R02.9.10] ・県主催令和2年度防災気象研修と連携した出前講座の実施	・引き続き実施	・自主防災組織や消防団など住民向けに、出前講座や勉強会を実施。 （啓発ＤＶＤや豪雨・台風動画の視聴、マイ・タイムラインの作成、職員による講演など）	・引き続き実施	・町内会等の依頼に応じて出前講座を実施中	引き続き実施	・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施	引き続き実施		
（４） まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充		㉛	Ｄ・ＦＩ	緊急治水対策プロジェクトの取り組みによる		・実施を計画する市町村と連携を図り、整備を支援	・H28年度から順次整備					・ハザードマップの見直しの際に検討する	H29年度以降検討	・避難所の見直し等に伴う変更を実施	引き続き実施	公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討していく。	H29年度以降検討
				同上		・令和元年度は整備を計画していた三条市に対して交付金を配分し、整備の支援を実施	・令和元年度から順次実施					・Ｒ２年度に洪水ハザードマップを作成し、Ｒ４年度以降の事業化を検討	H30年度以降検討	・避難所の見直し等に伴う変更を実施	引き続き実施	県管理河川の洪水浸水想定区域や浸水深に併せて引き続き実施	引き続き実施

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

資料３－１

（北陸地整～小千谷市）

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

減災のための取組方針（概ね５年間）					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市	
項目	事項	内容		課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
２．ソフト対策の主な取組　③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み																		
	■３．平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み																	
		（５） ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	㉜	Ｄ・Ｅ Ｆ	・ハザードマップポータルサイトの周知サポートにより地図情報等の活用を促進	引き続き実施												
					・機会を捉えた周知、活用促進を促す	・引き続き実施												
		（６） 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	㉝	Ｈ	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報を実施	平成28年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	新潟県からの情報提供後に検討	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布・配布	H29年度以降検討	・三条市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。	H28年度から実施
					・他の進捗に合わせて順次実施 ・協議会等、機会を捉えて促進を促す	・H28年度から実施 ・引き続き実施	・家庭用保存版クリアファイル「洪水から命を守る」を配布等実施 ・洪水時避難啓発ポスターを掲示 県・市の庁舎等…通年 ｾﾞﾝｲﾚﾌﾞﾝ…水防月間前後の3週間	・引き続き実施	・大雨に対する備えを記したパンフレットを必要に応じて配布実施	・引き続き実施	・河川管理者が作成した水防災に関するパンフレットを区役所の窓口に設置し、市民へ配布。	引き続き実施	・県や河川管理者から提供された広報や資料を配布。 ・町内会での啓発活動に活用するため、大判に拡大した洪水ハザードマップを希望する町内会に配布。	引き続き実施	・三条市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく	引き続き実施	広報誌、ホームページ等で広報の実施	引き続き実施
		（７） 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	㉞	Ｋ							・自主防災組織の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。	引き続き実施	・防災訓練を実施した自主防災会に対し、活動報償金を支給 ・「中越市民防災安全大学」を開講し、地域の防災リーダーの育成を図る ・自主防災会が整備する防災備品に対し、補助金を支給	引き続き実施 H28年度から実施	・自主防災組織の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。 ・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	引き続き実施 今後検討	・自主防災組織の充実を図っていく。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。	引き続き実施
											・新規結成や防災訓練を実施した際の助成金の整備、拡充を実施。 ・自主防災組織や消防団など住民向けに出前講座や勉強会を実施。	引き続き実施	・訓練を実施した自主防災会に活動報償金を支給 ・R3年度の安全大学で57名が卒業 ・自主防災会が整備した防災備品に補助金を支給 ・防災の専門知識を有するアドバイザーを自主防災会等に派遣し、自主防災活動を支援	引き続き実施	・自主防災組織の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。 ・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	引き続き実施	・日本防災士会県支部の協力により、自主防災会役員や住民を対象にした防災研修会を実施 ・防災物品購入補助金及び訓練奨励金の交付	引き続き実施
		（８） 水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組（地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した取組）	㉟								地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数29／対象施設数29		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数５／対象施設数11		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数５／対象施設数５		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数１／対象施設数１	
					【取組事例】 防災出前講座の実施 ・高齢者センターけさじろ（R1. 8.28） ・わしま・てらどまり地域包括支援センター（R1.10.31） ・長岡社会福祉協議会からの依頼により、「地域福祉懇談会」で出前講座を実施 ①阪之上地域（R2.2.20） ②中島地域（R2.2.21） ・グループホームゆうゆ（R2.8.24） ・健康の駅ながおか（R2.11.25）		【取組事例】 なし				【取組事例】 福祉部局と協力し、新潟市内の全地域包括支援センターにハザードマップの設置を行った。		【取組事例】 ~~・月例で行っている地域包括支援センター長会議に信濃川河川事務所職員から出席してもらい、防災出前講座の紹介があった（高齢者基幹包括支援センター）。~~ ・新潟県高齢福祉保健課より到達する、災害への注意喚起メールを、市内の地域密着型サービス事業所へ転送（介護保険課）。 ・災害対策に関する研修会を実施（介護保険課）。		【取組事例】 具体の取組内容を担当部局と検討中		【取組事例】	
					【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】 県の高齢福祉部局は市町村の地域包括支援センターに対する指導監督権限がないため、支援内容が情報提供や助言等に限られる				【課題・懸案事項】 高齢者福祉部局の大規模氾濫減災協議会への望ましいかかわり方		【課題・懸案事項】 ~~・出前講座の広報が必要（高齢者基幹包括支援センター）。~~ ・災害発生時の事業所等との確実な連絡方法が確立されていない（現状の連絡方法がメール又は電話のため、電気系統が使えなくなってしまうと連携ができない）（介護保険課）。		【課題・懸案事項】 ケアマネージャー等と連携するにあたり、新たにどこまでの業務量をお願いできるかが分からない。		【懸案事項】	

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

（見附市～湯沢町）

減災のための取組方針（概ね５年間）				見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町		湯沢町	
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
１．ハード対策の主な取組																	
	■１．洪水氾濫を未然に防ぐ対策																
	（１） ＜信濃川＞ ・堤防整備等 ・河道掘削 ＜魚野川＞ ・堤防整備等 ・河道掘削 ＜渋海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか＞ ・河川改修	①	Ｕ・Ｖ														
	■２．危機管理型ハード対策																
	（１） ＜信濃川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜魚野川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜県管理河川＞ ・堤防天端の保護	②	Ｗ														
	■３．避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																
	（１） 水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	③	Ｑ	河川管理者と連携を図り、必要資機材の配備について検討を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と市・消防本部・水防団等で資機材を確認する。（合同巡視）	継続	水防団のニーズに応じた資機材を配備することで、水防活動の効率化を図っていく。	引き続き実施。	・水防活動に、より効果的な資機材への更新・配置及び数量の確保を図る。	・H28年度から検討	関係機関と連携し、資機材の更新と数量の確保を行う。	H28年度から検討	今後、水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材の検討を図る	H29年度～	河川管理者、町、消防本部、水防団等で連携を図り、資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討
				・必要に応じ更新・配置を行っている	引き続き実施	・継続	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・資機材等の配置を検討し必要に応じて配置している。	継続実施	引き続き関係機関と連携し、各種水防資機材を整備する。	引き続き実施	水防資機材の配備状況の確認と整備を引き続き実施して行く。	引き続き実施	引続き関係機関で連携を図り、確認や整備を行う。	引継ぎ実施
	（２） 簡易水位計や量水標、ＣＣＴＶカメラの設置	④	Ｊ・Ｌ														
	（３） 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	⑤	Ｓ	浸水想定状況や施設状況等に応じて、今後の対応について検討する。	H28年度から検討	・自家発電装置は整備済みだか、耐水化については今後、検討する。	H28年度から検討	・庁舎4階に自家発電装置を整備済。	実施済	・本庁舎、消防庁舎に自家発電装置を設置。	実施済	本庁舎・大和庁舎における自家発電装置の耐水化を検討する。	H29年度から検討				
				引き続き検討	引き続き実施	・災害時でも使用できるように主要施設の自家発電装置以外の電源確保を検討している。 ・令和２年度から一部で実施。	引き続き検討・実施	・実施済	実施済	・実施済	実施済	大和庁舎H30完了 本庁舎は引き続き今後検討。	引き続き検討				
２．ソフト対策の主な取組　①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関す																	
	■１．情報伝達・避難計画等に関する取り組み																
	（１） 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（信濃川・魚野川・県管理河川）の公表	⑥	Ｄ・Ｅ Ｆ														
	（２） 避難所の再設定（立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討）	⑦	Ｄ・Ｅ Ｆ	新たな洪水浸水想定区域に基づき、避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認を行って再設定を行う。	H29年度以降検討	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難所の再設定。	Ｈ29年度から順次実施	・新たな浸水想定に対応した、水害時の避難所について精査。 ・他市町村と広域避難について協議。	H29年度から検討	・最大浸水想定等に配意した避難所の見直し、運用方法の変更	・H28年度から検討、H29年度以降実施	新たな浸水想定に基づき検討する。	H29年度から実施	再設定の必要性が生じた場合に検討する。	H29年度～	洪水浸水想定区域の変更が生じた場合、検討する。	H29年度から検討
				ハザードマップ改訂に併せて、各施設の安全度に応じた指定緊急避難場所の見直しを実施した。	R2年度	・R元年度に「管理条件」「立地条件」「構造条件」「耐震条件」に基づいて、市内全域の避難所の見直しを実施した。	Ｒ元年度実施済み	・ハザードマップへの掲載により、立ち退き避難が必要な区域の検討は完了（H30.4全戸配布済み）。 ・防災教育や防災出前講座、女性防災リーダー養成講座等での説明実施中。 ・平成18年に近隣市町村と相互援助協定を締結し、市民以外の避難者の受入れについて相互に了解してい	引き続き実施	・指定緊急避難場所、指定避難所の選定作業完了。中小河川の追加により引き続き検討する。	引き続き実施	県管理区間で14箇所見直しを行った。	H30実施済み	町内全集落に避難所に関するアンケートを実施。来年度以降アンケートの結果に基づき、必要ぬ応じて避難所の見直しを検討。	引き続き検討	洪水浸水想定区域の変更なし。	Ｒ02年度

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

（見附市～湯沢町）

減災のための取組方針（概ね５年間）				見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町		湯沢町	
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
２．ソフト対策の主な取組　①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関す																	
■１．情報伝達・避難計画等に関する取り組み																	
（３） 新たな洪水ハザードマップの策定・周知	⑧	Ｄ・Ｅ Ｆ	新たな洪水想定区域、内水想定区域の検証に基づいた、避難所、避難ルートを掲示したハザードマップの策定・周知を行う。	H29年度から検討	・想定最大外力にもとづいた洪水を対象に、洪水ハザードマップを策定する。	未定	・新たな浸水想定に対応した、ハザードマップを新規作成、全戸配布により周知	H29年度から実施	・最大浸水想定に対応した洪水ハザードマップの見直しを図り、市民に配布、周知する。	・H30年度以降に実施	新たな浸水想定に基づく洪水ハザードマップを作成し市民に配布する。	H31年度実施	ハザードマップの作成と住民周知を図る。	H30年度～	洪水ハザードマップの周知を図る。	H30年度から実施
			ハザードマップ改訂に併せて、指定緊急避難場所の安全度表示を実施した。また、説明資料の全戸配布や地域での説明会などにより周知を図った。	R1～R2年度	・H30年度にデータ作成、印刷製本。 ・R元年６月に全世帯へ配布済み。 ・R2年６月配布した「防災ハンドブック」にも掲載。	R元年度実施済み	・H29年度新たなハザードマップ完成。 ・H30年4月に全戸配布。 ・防災教育や防災出前講座、女性防災リーダー養成講座等での説明実施中。	作成配布完了	・Ｌ２対応ハザードマップの見直し完了。Ｒ３年６月に市民へ配付済。	Ｒ３年度実施済	H30ハザードマップ完成、 H31ハザードマップを市民に配布し説明会を行った 防災出前講座などで活用し周知を図った	H31年度実施	県公表の信濃川想定最大規模の浸水想定区域図を基に、R1年度に作成。R2年6月に全戸配布。	H31年度	引続き住民への町ホームページへの掲載やマップの配布等の周知を図る。	H30年度～
（４） 水位予測の検討及び精度の向上	⑨	Ｂ・Ｌ															
（５） 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	⑩	Ｋ	要配慮者施設における避難計画策定の推進や計画策定後の訓練の促進について検討を行う。	H29年度から検討	・要配慮者施設における避難計画策定の推進や計画策定後の訓練の促進について検討を行う。	H28年度から検討	・要配慮者施設においての説明会の実施などによる避難計画策定の推進。	H29年度から検討	・要配慮者利用施設の避難計画の再確認及び訓練の促進を図る	・H28年度から実施	・要配慮者施設においての説明会の実施などによる避難計画策定の推進。	H29年度から検討	要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う	H29年度～	洪水浸水想定区域の変更が生じた場合、検討する。	H29年度から検討
			・対象となる要配慮者利用施設に対して避難確保計画の作成や訓練の実施について依頼済み ・引き続き実施	引き続き実施	・市内の要配慮者利用施設に対して避難確保計画の作成や訓練の実施についてお願いしている。 ・引き続き検討	引き続き検討	・福祉部局と連携し要配慮者利施設に対して避難計画策定の推進と訓練の実施を依頼	引き続き実施	・避難確保計画の作成について、周知と支援を実施している。	継続実施	継続して説明会を行い、福祉部局と連携・協力し要配慮者利用施設に対し、避難計画の策定等支援を行っている。	引き続き実施	・福祉部局と連携し避難計画策定、訓練を実施	引き続き実施	洪水浸水想定区域の変更なし。 該当施設なし。	
（６） 避難勧告の発令等に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備、及び検証と改善	⑪	Ｃ	策定済みのタイムラインの見直しを行うとともに、市町村間をまたぐ避難勧告のためのタイムラインの整備についても検討を行う。	H28年度から検討	・タイムラインの策定。	実施済み	・策定済みのタイムラインを、検証し見直しを図っていく	引き続き実施	・既設定のタイムラインの実効性向上を図る	・H28年度から実施	タイムラインの策定を推進し、必要に応じ見直しを図っていく	引き続き検証	タイムラインの策定	H28年度～	タイムラインの策定を行う。	H28年度から検討
			県との連携により刈谷田川のタイムラインをH28年度に整備済み また、市の内部機関だけでなく、外部の関係機関との連携も含めたタイムラインを作成済み。今後運用しながら随時見直しを行っていく	H28年度整備	・実施済み	実施済み	・必要に応じ、関係機関と協議検証し見直しを図る。	引き続き実施	・必要に応じて関係機関と協議し見直しを実施する。	継続実施	魚野川のタイムラインを作成した。 必要に応じて関係機関と協議し見直しを実施する。	引き続き実施	県との連携により信濃川タイムラインを策定済み（R1年度）。 令和元年東日本台風を踏まえて、見直しを実施。 引き続き必要に応じて見直し。	引き続き実施	引続きタイムライン作成に取組む（来年度出水期前策定を目標）	H28年度から検討
（７） タイムラインに基づく実践的な訓練	⑫	Ｃ	防災訓練時にタイムラインを活かした訓練を取り入れるよう検討する。	H29年度から検討	・出水期前の河川管理者と関係機関との情報伝達訓練に参加する。	継続	・庁内での図上訓練や関係機関と連携した訓練の計画	H29年度から検討	・実災害若しくは想定災害をトレースした災害事象と災害対応の机上訓練等の実施	・H28年度から実施	・図上訓練や関係機関と連携した訓練を検討する	H29年度から検討	図上訓練の実施を検討する	H29年度～	タイムラインの策定後行う。	H29年度から検討
			・総合防災訓練の想定や訓練内容組み立てにタイムラインも踏まえて検討 ・引き続き、より実践的な訓練となるよう検討	引き続き実施	・引き続き実施	引き続き実施	・関係機関との連携も含め、引き続き実施検討 ・出水期前に災害対策本部員等を集めた災害対応確認会議を実施している。 ・タイムラインを活用した水害対応訓練を検討	引き続き実施検討	・総合防災訓練にて実施をしている。	引き続き実施検討	H29年度に国・県・市で実施した合同訓練の内容を参考とした、市独自での訓練実施を検討している。より有効な訓練になるよう内容等を検討している状況。	引き続き実施を検討	引き続き検討	引き続き検討	訓練実施に向け、開催時期や関係部者、機関を検討する。	引き続き検討
（８） 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	⑬	Ｄ・Ｅ	近隣市町村相互援助協定や遠隔地災害時相互応援協定を見直すとともに、広域避難について検討を行う。	H28年度から検討	・参加市町村とともに検討を行う	H28年度から検討	・~~県が中心となり、~~関係市町村と協議。	H28年度から検討	・参加市町村とともに検討を行う。	・H28年度から検討	参加市町村と共に検討する。	H29年度から検討	広域避難計画の策定及び支援を検討する。	H29年度～	近隣市町村と連絡調整を行い、順次検討する。	H28年度から検討
			引き続き検討	引き続き実施	・引き続き検討 ・広域避難を想定している地域はない。 ・他市町村の受入が中心となる。	引き続き検討	・引き続き協議を継続 ・近隣市町村相互援助協定に基づく広域避難を検討	引き続き実施	・引き続き検討	引き続き検討	市地域防災計画に受援計画の項目を追加する予定であるが、広域避難計画策定については県を中心に関係市町村との協議を検討する。	引き続き実施を検討中	引き続き検討	引き続き検討	引続き近隣市町村と連絡調整を行い、順次検討する。	引き続き検討
（９） プッシュ型の洪水予報等の情報発信	⑭	Ｇ・Ｈ Ｉ															
（１０） リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	⑮	Ｂ・Ｌ Ｊ	緊急情報メールの登録者増加に向けた取組みや川の防災情報の充実等を行う。	引き続き実施													
			・防災訓練の案内や広報等により登録の呼びかけを実施	引き続き実施													

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

（見附市～湯沢町）

減災のための取組方針（概ね５年間）				見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町		湯沢町	
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
２．ソフト対策の主な取組　①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する																	
■１．情報伝達・避難計画等に関する取り組み																	
（１１） 防災行政無線の改良、防災ﾗｼﾞｵ等の配布	⑯	Ｇ・Ｈ		同報系無線はデジタル対応済。防災ラジオは自主防災組織資機材として補助対象としている。今後、要配慮者へ整備するか検討を行う。	H29年度以降検討	・総合的な情報伝達手段の検討、整備。 ・防災ラジオは全戸配布済 ・デジタル同報系防災行政無線は整備中	H29年度から（予定）	・防災行政無線（同報系・移動系）は、デジタル化整備済。 ・汎用ラジオを1台500円で販売中。 令和元年度末令和2年9月末現在で約~~8,500~~8,700台を販売。 ・緊急告知FMラジオは約3,000台を無償貸与。新規配布は行っていない。	引き続き実施	・防災行政無線(移動系)のデジタル化、防災ラジオの整備に着手済み ・効果的な利活用等の推進 ・防災行政無線（同報系）の全域デジタル化	・H27年度から継続実施 ・H30年度から実施	防災ラジオの普及方法の検討 防災行政無線のデジタル化	H29から実施予定	・デジタル防災行政無線整備済み	R1年度	防災行政無線のデジタル化や防災ラジオの不感地帯解消の検討を行う。	H28年度から検討
				・防災ラジオは自主防災組織の資機材補助対象として自主的な整備を支援	引き続き実施	・デジタル同報系防災行政無線の整備が完了。 ・戸別受信機は全戸配布済み。	Ｒ３年９月完了	・引き続き汎用ラジオを販売 ・防災行政無線は、音声明瞭化など機能強化工事を実施	引き続き実施	・防災行政無線（同報系）の全域デジタル化完了（R2） ・FMラジオ(緊急告知)の不感地域解消（継続実施） ・不感地域解消に向けた子局増設。	・完了 ・継続	防災ラジオの一般販売と要配慮者世帯等への割引販売を行っている。令和２年度からの割引販売は約1,000台。 行政区長、民生委員、要配慮施設などに防災ラジオを約2,300台貸与している。 防災行政無線のデジタル化は完了、新スプリアス対応はＲ2に完了	引き続き実施	引き続き検討	引き続き検討	防災行政無線のデジタル化の検討を行い、防災ラジオの配布を行った。	H28年度から検討、実施
（１２） 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知の検討	⑰	Ｊ・Ｂ															
（１３） 水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	⑱	Ｂ															
（１４） 浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	⑲	Ｄ・Ｅ				・河川管理者や関係機関からの情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度以降検討			関係機関と連携し、検討する	未定	情報収集し今後検討する。	未定	情報収集し、必要性を検討する。	H30年度から	情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度から検討
						・引き続き検討 ・現在、隣接する市町村への影響は想定していない。	引き続き検討			・引き続き検討を行う。	検討中	引き続き、情報収集し、検討を行う。	引き続き検討	引き続き検討	引き続き検討	引き続き情報を収集し、必要性を検討する。	引き続き検討
■２．より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																	
（１） 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	⑳	Ｌ		見附市地域防災計画、水防計画にて連絡体制を確認している。今後は伝達訓練を実施していく。	引き続き実施	・水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	メール・Ｆａｘを活用した情報伝達手段の確保、再確認を毎年実施している情報伝達訓練を通して修正・改善を図る。	引き続き実施。	・招集及び現場指揮に係る情報伝達訓練の実施	・引き続き毎年実施	水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施	・水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施	水防連絡会で連絡体制の確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	H28年度から検討
				・水防連絡会等で連絡体制を確認	引き続き実施	・継続	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・分団長以上に無線を貸与し、訓練にて使用。	継続実施	実施済み。 次年度以降も引き続き実施する。	引き続き実施	引き続き継続実施する。	H28年度～	引き続き水防連絡会で連絡体制の確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施
（２） 関係機関が連携した実働水防訓練の実施	㉑	Ｐ		市、消防組織、消防団の連携した訓練を毎年実施。今後も関係機関の連携に努めた訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・出水期前に水防訓練に参加。	引き続き毎年参加	毎年実施している水防訓練に今後も継続的に参加する。	引き続き実施。	・毎年、出水期前に水防訓練を実施	・引き続き毎年実施	夜間水防訓練、総合防災訓練で実施する。	引き続き実施	信濃川・魚野川水防連絡会で実施する水防訓練に引き続き参加	引き続き毎年実施	毎年、出水期前に水防訓練を実施する。	引き続き毎年実施
				引き続き検討	引き続き実施	・継続	継続	・引き続き参加	引き続き実施	・夜間水防訓練への参加	継続実施	夜間水防訓練、総合防災訓練で実施。 次年度以降も引き続き実施する。	継続実施	継続実施と参加	引き続き実施	引続き毎年、出水期前に水防訓練を実施する。（令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルスの影響により中止）	引き続き毎年実施
（３） 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	㉒	Ｏ		指定地域の町内、区域の消防団に水防団の指定を行っている。今後も水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページ等で水防協力団体(消防団)を募るページを作成し、募集を実施。	H28年度から実施	広報誌やホームページ等で今後も募集を継続する。	引き続き実施。	・水防を担う消防団員の確保と協力事業所の加入促進	・引き続き毎年実施	広報誌やウェブサイトで水防活動の担い手となる消防団員の募集を行う。	H29年度から検討	消防団が兼ねているため、団員の募集や訓練による水防工法の伝承を図る。	引き続き実施	広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施する。	引き続き毎年実施
				・引き続き実施	引き続き実施	・継続 ・水防協力団体（消防団）の高齢化が進んでいる。	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・継続実施	継続実施	広報誌やウェブサイト上で消防団員や消防団協力事業所募集を掲載しており、今後も引き続き実施。	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引続き広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施する。	引き続き毎年実施
（４） 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	㉓	Ｏ・Ｐ		見附建設業協同組合と災害時における応援協定を締結している。今後は具体的な支援体制の構築を行う。	H29年度以降検討	・建設業協会との協定締結。	継続	地域の建設業者による水防支援体制の強化充実を今後も図っていく。	引き続き実施。	・建設業者会を主体とした災害時協力体制の維持、効果的運営体制の検討	・引き続き毎年実施	資機材協力の協定を地元の建設業安全協議会と結び、地域の建設業者と災害時の応援業務に関する協定を締結など体制の構築を検討。	引き続き実施	・建設業協会と災害時の応援業務に関する協定を締結しているので、水防支援体制の検討を実施していく	H28年度～	関係団体と協力体制の検討を行う。	H29年度から検討
				・引き続き実施	引き続き実施	・継続	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・防災訓練への参加	継続実施	資機材協力の協定を地元の建設業安全協議会と結び、さらにH30に地域の建設業者と災害時の応援業務に関する協定を締結。引き続き体制の拡大を検討。	引き続き実施	引き続き実施、検討	引き続き検討	引き続き関係団体と協力体制の検討を行う。	引き続き検討

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

（見附市～湯沢町）

減災のための取組方針（概ね５年間）				見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町		湯沢町	
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
２．ソフト対策の主な取組　②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み																	
	■２．より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																
	（５） 排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	㉔	Ｔ・Ｕ	情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討を行う。	H29年度から検討	・排水施設の情報共有、より効率的な排水手法等の検討。	H28年度から検討	排水機場・樋門・水門等の情報共有、連絡体制を確認する。	引き続き実施。	・水門等配置職員による情報共有、排水手法等の検討	・引き続き毎年実施	担当部局で情報共有、連絡体制の確認を行う。	引き続き実施	排水施設の情報共有、より効率的な排水手法等の検討をする。	H28年度～	排水施設及び体制の確認並びに検討を行う。	H28年度から検討
				・計画策定の必要性も含めて引き続き検討	引き続き検討	・毎年、河川管理者や関係機関と排水施設の情報共有を行っている。 ・より効率的な排水手法等は引き続き検討する。	・一部継続 ・引き続き検討	・引き続き実施	引き続き実施	・防災訓練にて検証実施。	継続実施	実施済み。引き続き実施予定。	継続実施	引き続き検討	引き続き検討	引続き排水施設及び体制の確認並びに検討を行う。	引き続き検討
	（６） 排水計画に基づく排水訓練の実施	㉕	Ｕ	関係機関が連携した排水実働訓練を実施している。	引き続き実施	・排水計画に基づく排水訓練の検討。	H28年度から検討	・排水計画に基づき、協力業者との連絡体制及び重要排水箇所の確認を行う。	引き続き実施。	排水計画に基づく排水訓練の実施	・検討中	総合防災訓練や水防訓練で排水ポンプ車による排水訓練も含めて実施を検討する。	H29年度から実施について検討する。	排水計画に基づく排水訓練の検討をする。	H28年度～	排水計画の検討及び策定を行い、訓練の実施を検討する。	H29年度から検討
				引き続き実施	引き続き実施	・継続	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・検討中	検討中	引き続き実施を検討する。	引き続き実施 検討中	引き続き検討	引き続き検討	引続き排水計画の検討及び策定を行い、訓練の実施を検討する。	引き続き検討
	（７） 大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	㉖	Ｒ・Ｕ	広域支援拠点等の配置等について検討をする。	H29年度から検討	・地域防災計画により、対策本部を第１は市役所、第２は十日町地域消防本部と定めている。	引き続き実施	・活動拠点の配置等について検討するとともに、災害対策を実施する。	引き続き実施	・今後検討予定	・H28年度から検討	今後検討予定	H29年度から実施の検討	大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施する。	H28年度～	順次検討を行う。	H28年度から検討
				・引き続き検討	引き続き検討	・継続	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・検討中	検討中	今後の市地域防災計画更新の中で、大規模災害時の活動拠点の記載を検討する。	引き続き検討	引き続き検討	引き続き検討	引続き順次検討を行う。	引き続き検討
	（８） 適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討	㉗	－														
	■３．平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み																
	（１） 自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所の共同点検の実施	㉘	Ｌ・Ｍ Ｎ	河川管理者と地域住民等が参加して、リスクの高い区間を抽出し、共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	引き続き毎年参加	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。（地元自治会にも参加を促す。）	引き続き実施。	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施	・引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施	・引き続き毎年実施	毎年、信濃川・魚野川水防連絡会で実施する重要水防箇所等の共同点検に引続き参加して行く。	引き続き実施	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	H29年度から検討
				引き続き実施	引き続き実施	・継続	継続	・引き続き参加	引き続き実施	合同巡視への参加	継続実施	河川合同巡視の参加を引き続き検討する。	実施検討	引き続き実施	引き続き実施	引続き河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施
	（２） 住民を対象とした水防災教育の実施	㉙	Ａ	自主防災組織、嘱託員等を対象とした防災訓練の説明会時や小・中学校の防災教育時に災害時の状況、対策等について説明を行っている。	引き続き毎年実施	・地域自治組織への防災士派遣 ・平成27～29年度に防災教育をテーマとした講演会を実施。 ・複合災害を想定した避難訓練の実施。 ・学級活動を利用した防災教育の実施。	引き続き実施	・小中学校において、防災教育を実施。地域の実情に合わせた防災教育プログラムを策定し、自校化する	H28年度から実施	・出前講座や防災訓練等の機会を捉え、水防災教育を行う。 ・小中学校において防災教育プログラムを実施する。	引き続き実施	市民ふれあい講座や学校で防災教育を実施する 自主防災セミナーなどの実施を検討する	H29実施予定	他の防災教育と同様に、学校や地域で防災教育・講習会の開催を検討して行く。	H28年度～	防災訓練等を利用し実施を検討する。	H28年度から検討
				・防災訓練説明会時や町内会、学校等から依頼があった際に説明を実施	引き続き実施	・継続	継続	・防災教育プログラムは引き続き実施。 ・教育委員会との連携による、「防災キャラバン」と称した防災教育を、市内8小中学校で実施。（昨年度14小学校）	引き続き実施	・継続実施	継続実施	市民ふれあい講座、小、中、高等学校、学童保育等での防災講座を実施した。 自主防災セミナーを開催し実施した。	引き続き実施	・出水期前に広報誌で、水害特集を実施。 ・マイ・タイムライン作成講座を実施。	引き続き実施	防災訓練で水防に関する啓発活動を行う。（令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルスの影響により中止）	引き続き実施
	（３） 出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	㉚	Ａ	住民に対する防災情報等に関する啓発・協力や消防団員に対する避難情報対応に関する啓発・協力を行っている。	引き続き実施			・自治会等の依頼に応じて職員を派遣し、出前講座を実施	引き続き実施	・出前講座に併せて実施	引き続き実施	出前講座や女性講座で実施	引き続き実施				
				・防災訓練説明会時や町内会等から依頼があった際に住民・消防団に対する出前講座を実施	引き続き実施			・引き続き実施	引き続き実施	・出前講座にて水防災について説明	継続実施	出前講座や女性学級などでの水防災教育について引き続き実施	継続実施				
	（４） まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	㉛	Ｄ・Ｆ Ｉ	ハザードマップの見直しに併せて検討を行う。	H29年度以降検討	・ハザードマップの見直しの際に検討する。	未定	・新たな浸水想定に対し、既存の「まるごと・まちごとハザードマップ」の修正と新規整備。	H29年度から検討	・洪水ハザードマップの見直しと併せ検討	・H30年度以降に検討	ハザードマップ等見直しの際に総合的に検討を行う。	引き続き検討	総合的に判断して実施を検討して行く	H29年度から検討	ハザードマップ等見直しの際に検討を行う。	H29年度から検討
				引き続き検討	引き続き検討	・令和２年度に「防災ハンドブック」を全戸配布済み。 ・国県のハザードマップの改定に合わせてその都度修正するので、継続して検討していく。	引き続き継続	・平成29年度完成のハザードマップを参考に検討。	引き続き検討	・検討中 ・浸水表示を、浸水エリアの小中学校に試行的に設置予定	検討中	引き続き検討する	検討中	引き続き検討	引き続き検討	必要に応じ検討する。	引き続き検討

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

（見附市～湯沢町）

減災のための取組方針（概ね５年間）				見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町		湯沢町	
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
２．ソフト対策の主な取組　③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組																	
	■３．平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み																
	（５） ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	㉜	Ｄ・Ｅ Ｆ														
	（６） 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	㉝	Ｈ	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布を行う。	H29年度から検討	・ホームページ等での情報提供	H28年度から順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布を行う。	H29年度から実施	・広報紙、コミFM、防災行政無線等を活用した防災情報の提供の際、「水防災意識社会」に留意したものとする。	引き続き実施	市ホームページ等で「水防意識社会」の意識付けに役立つ情報を提供する	H29年度実施	関係機関と連携して効果的な「水防災意識社会」の再構築に向けて広報を実施して行く。	H28年度～	町広報誌やホームページ等を利用し広報する。	H28年度から検討
				・緊急情報メールの登録案内や避難情報の意味等に関する啓発チラシを作成し、市のイベント等で配布	引き続き実施	・引き続き実施	引き続き実施	・ハザードマップの全戸配布（H30.4）。 ・「マイ・タイムライン」や、水害時の適切な対応の理解促進を図る「防災チェックシート」の作成、全戸配布。 ・市広報誌及びホームページへ特集記事掲載。	引き続き実施	・広報紙、コミFM、防災行政無線等を活用した防災情報の提供の際、「水防災意識社会」に留意したものとする。	継続実施	洪水ハザードマップ更新、緊急情報メールや市ホームページで情報提供の実施。	引き続き実施	引き続き、関係機関と連携して広報紙やホームページを活用して広報を実施する	引き続き実施	引き続き町広報誌やホームページ等を利用し広報する。	引き続き実施
	（７） 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	㉞	Ｋ	新たなハザードマップ等に基づく避難訓練や災害時等の対応についての事例紹介・研修を実施する。	H28年度から順次実施	・自主防災組織 組織率98.9% ・自主防災訓練への講師派遣 ・自主防災リーダー研修会	引き続き実施	・住民の防災意識と防災力向上のための各種講座、研修を実施 ・出前講座を活用した地域の防災力と防災意識の向上 ・地域の防災活動に対する経済面での支援（燕市地域防災活動推進事業補助金）	引き続き実施	・自主防災会の充実・強化を図るため、必要な研修・講習等を行う。 ・併せて防災士の育成、活動の活性化を図る。	引き続き実施	自主防災研修等を実施し、自主防災組織を中心とした地域防災力の向上を図る。	引き続き毎年度実施	自主防災組織支援事業等の拡充や活動の活性化を図る。	H29年度～	組織設置の支援や組織の活動への助成を引続き実施する。	引続き実施
				自主防災組織から依頼があった際に防災に関する出前講座を実施	引き続き実施	・引き続き実施	引き続き実施	・「燕市女性防災リーダー養成講座」を実施。 ・過去に育成した「防災リーダー」「女性防災リーダー」を対象に「燕市防災リーダー研修会」を実施予定。（3月） ・市民防災セミナーを実施予定。（3月） ・防災出前講座や、自主防災組織への人的・財政支援は引き続き実施。	引き続き実施	・自主防、防災士を対象とした研修会を開催。 ・防災士の育成について支援	継続実施 継続実施	総合防災訓練で地域を限定し、自主防災組織単位での訓練を実施。 新潟県と共催で自主防災研修をの実施した。 引き続き実施を検討する。	引き続き実施	・自主防の支援事業補助の継続 ・防災訓練への参画や学習会の開催	引き続き実施	引き続き組織設置の支援や組織の活動への助成を実施する。	引き続き実施
	（８） 水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組（地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した取組）	㉟		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 R1年11月設置済み 施設への配布数5／対象施設数4		・地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 施設への配布数5／対象施設数5		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数4／対象施設数4		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数－／対象施設数－		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数３／対象施設数３		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数－／対象施設数－		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数１／対象施設数１	
				【取組事例】		【取組事例】		【取組事例】		【取組事例】		【取組事例】 地域包括センターへハザードマップを設置した		【取組事例】 浸水想定区域内要配慮者施設の防災訓練への参加		【取組事例】	
				【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】 地域包括支援センターの職員から、ハザードマップの内容を理解していただく必要がある。		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】 介護サービス事業所連絡会議での防災関連パンフレット等の配布を検討。		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】	

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

（弥彦村～東京電力ﾘﾆｭｰｱﾌﾞﾙﾊﾟﾜｰ（株））

減災のための取組方針（概ね５年間）				弥彦村		東日本旅客鉄道（株）信濃川発電所		電源開発（株）東日本支店小出電力所		東北電力（株）長岡発電技術センター		東京電力ﾘﾆｭｰｱﾌﾞﾙﾊﾟﾜｰ（株）信濃川事業所	
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
１．ハード対策の主な取組													
	■１．洪水氾濫を未然に防ぐ対策												
		（１） ＜信濃川＞ ・堤防整備等 ・河道掘削 ＜魚野川＞ ・堤防整備等 ・河道掘削 ＜渋海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか＞ ・河川改修	① Ｕ・Ｖ										
	■２．危機管理型ハード対策												
		（１） ＜信濃川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜魚野川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 ＜県管理河川＞ ・堤防天端の保護	② Ｗ										
	■３．避難行動、水防活動に資する基盤等の整備												
		（１） 水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	③ Ｑ	関係機関と連携を図り、資機材の配備状況の確認や整備を行う。 不足している水防資機材を、引き続き関係機関と連携し、整備していく。	H28年度から検討 令和２年度～								
		（２） 簡易水位計や量水標、ＣＣＴＶカメラの設置	④ Ｊ・Ｌ										
		（３） 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	⑤ Ｓ	庁舎の耐水化について調査、検討する。 浸水時においても災害対応を継続するために、災害対策本部を弥彦競輪場に移設する訓練を実施し、その実効性を確認した。	H29年度から検討 令和２年８月５日実施								
２．ソフト対策の主な取組　①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関す													
	■１．情報伝達・避難計画等に関する取り組み												
		（１） 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（信濃川・魚野川・県管理河川）の公表	⑥ Ｄ・Ｅ Ｆ										
		（２） 避難所の再設定（立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討）	⑦ Ｄ・Ｅ Ｆ	新たな浸水想定区域図をもとに、再設定を行う。 ・民間企業と民間企業の所有する保養施設を災害時に使用できる協定を締結し、避難所を増加した。 ・避難方法は検討したが、訓練は来年度実施予定する。	H28年度から順次実施 令和２年９月１日完了								

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

（弥彦村～東京電力ﾘﾆｭｰｱﾌﾞﾙﾊﾟﾜｰ（株））

減災のための取組方針（概ね５年間）					弥彦村		東日本旅客鉄道（株）信濃川発電所		電源開発（株）東日本支店小出電力所		東北電力（株）長岡発電技術センター		東京電力ﾘﾆｭｰｱﾌﾞﾙﾊﾟﾜｰ（株）信濃川事業所	
項目	事項	内容		課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
２．ソフト対策の主な取組　①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関す														
	■１．情報伝達・避難計画等に関する取り組み													
		（３） 新たな洪水ハザードマップの策定・周知	⑧	Ｄ・Ｅ Ｆ	作成後に全戸配布し周知を行なう。	H28年度から順次実施								
					・「想定浸水深」標示板の設置を完了。広報誌で周知を行った。また、R1台風１９号以降に一部の地域にハザードマップを再配布した。 ・洪水・ため池ハザードマップを新たに作成し、関係地区に全戸配布した。	H29年度完了 R3.9.25完了								
		（４） 水位予測の検討及び精度の向上	⑨	Ｂ・Ｌ										
		（５） 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	⑩	Ｋ	要配慮者施設において想定最大規模の浸水深での避難計画策定の推進を行う。	H28年度から順次実施								
					・想定最大規模の浸水深で浸水する対象施設が無いことを確認【H29 4現在】 ・新たに民間企業と要配慮者用の施設の提供を受ける協定を締結した。 ・要配慮者利用施設の避難計画は、１４施設のうち１０施設が計画作成済み ・全施設の計画作成を予定	H29年度完了 R2.9月1完了 R3.6.10確認 R4度中								
		（６） 避難勧告の発令等に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備、及び検証と改善	⑪	Ｃ	タイムラインの策定を行う。	H28年度から検討								
					・令和２年７月２５日に弥彦村マイタイムラインを策定し、村内全世帯に全戸配布した。 ・担当課名等の修正・再配布を予定	R2年7月25日完了 R4度以降実施								
		（７） タイムラインに基づく実践的な訓練	⑫	Ｃ	タイムラインの策定後行う。	H29年度から検討	河川事務所が主催しているダム洪水対応演習に参加する。	開催都度	・河川管理者、関係行政等による訓練に参加する。	開催都度	・関係行政機関により実施される訓練に参加する。	開催都度	官庁・自治体等が開催する訓練に参加	開催都度
					R２７月に県と合同訓練を、R3に村独自で水災害時における防災訓練を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。 引き続き、次年度に訓練を実施予定	R2、R3年7月予定 R4７月予定	・洪水対応演習（利水ダム）の情報伝達訓練に参加	2021.4	・令和２年度 洪水対応演習（利水ダム）の情報伝達訓練に参加した。	2021.4	・利水ダム洪水対応演習の情報伝達訓練に参加	2021.4	・利水ダム洪水対応演習の情報伝達訓練に参加	2021.4
		（８） 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	⑬	Ｄ・Ｅ	関係機関と連携して協議を進める。	H29年度から検討								
					県をはじめ、隣接市町村及び災害時相互援助協定締結市町村、締結予定市町村と調整し、計画を策定する。	R3年度以降								
		（９） プッシュ型の洪水予報等の情報発信	⑭	Ｇ・Ｈ Ｉ										
		（１０） リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	⑮	Ｂ・Ｌ Ｊ										

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

（弥彦村～東京電力ﾘﾆｭｰｱﾌﾞﾙﾊﾟﾜｰ（株））

減災のための取組方針（概ね５年間）				弥彦村		東日本旅客鉄道（株）信濃川発電所		電源開発（株）東日本支店小出電力所		東北電力（株）長岡発電技術センター		東京電力ﾘﾆｭｰｱﾌﾞﾙﾊﾟﾜｰ（株）信濃川事業所	
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
２．ソフト対策の主な取組　①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関す													
	■１．情報伝達・避難計画等に関する取り組み												
	（１１） 防災行政無線の改良、防災ﾗｼﾞｵ等の配布	⑮	Ｇ・Ｈ	防災行政無線、防災ラジオの配布	引き続き実施								
				R1年12月に防災行政無線の感度・明度を向上させた。 R2に防災行政無線内容を電話自動応答化にした。 予算があれば防災ラジオを配布	R1年12月 R2年4月 R3年度～								
	（１２） 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知の検討	⑰	Ｊ・Ｂ										
	（１３） 水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	⑱	Ｂ										
	（１４） 浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	⑲	Ｄ・Ｅ	情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度から検討								
				隣接市にハザードマップを一式提供した。 今後隣接市と連携して計画に反映する。	R2年10月 引き続き実施								
	■２．より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化												
	（１） 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	⑳	Ｌ	関係機関の情報伝達訓練及び村内における避難実動訓練の実施 ・水防団体等への連絡体制の再確認	引き続き実施								
				引き続き継続実施する。	引き続き実施								
	（２） 関係機関が連携した実働水防訓練の実施	㉑	Ｐ	関係機関が連携した水防実動訓練への参加	H28年度以降検討								
				関係機関が連携した水防実動訓練への参加。 （R5年度までに、水防実動訓練へ参加する）	引き続き検討								
	（３） 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	㉒	Ｏ	水防団体の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き推進								
				女性消防団に７名が指定された。 引き続き村の広報誌・ホームページを活用し、募集を行う。	引き続き実施。								
	（４） 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	㉓	Ｏ・Ｐ	具体的な支援体制の検討、協議	H28年度から検討								
				弥彦建設管協同組合と災害時応援協定を締結した。	R2年4月1日								

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

（弥彦村～東京電力ﾘﾆｭｰｱﾌﾞﾙﾊﾟﾜｰ（株））

減災のための取組方針（概ね５年間）					弥彦村		東日本旅客鉄道（株）信濃川発電所		電源開発（株）東日本支店小出電力所		東北電力（株）長岡発電技術センター		東京電力ﾘﾆｭｰｱﾌﾞﾙﾊﾟﾜｰ（株）信濃川事業所	
項目	事項	内容		課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
２．ソフト対策の主な取組　②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み														
	■２．より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化													
		（５） 排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	㉔	Ｔ・Ｕ	情報共有、連絡体制の確認を行う	H28年度以降								
					建設企業課と一緒に排水施設・体制について確認した。 引き続き排水計画の検討を行う。	R2年8月12日確認 引き続き検討。								
		（６） 排水計画に基づく排水訓練の実施	㉕	Ｕ	・水防訓練と合同で検討する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。	H28年度以降								
					水防訓練及び関係機関が実施する操作訓練への参加を検討する。	引き続き検討。								
		（７） 大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	㉖	Ｒ・Ｕ	広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討								
					新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまでの活動拠点等の配置を再検討する。	引き続き検討。								
		（８） 適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討	㉗	ー			国土交通省信濃川河川事務所妙見堰管理支所と河道の安定及び災害の防止を図るために、放流量等の情報を伝送している。	引き続き実施	ダム操作に資するデータ収集方法の拡充を検討する。	・H29年度以降	・他社ならびに関係行政機関等と連携を図り、情報入手方法等について社内検討を進めていく。	H29年度から実施	水文情報の入手方法等について、今後~~５~~年間の中で関係機関との連携を図り検討を進める。	H28年度より実施 ~~５~~年間
							上記内容にて実施中	引き続き実施	・ダム流域に特化した降雨及び流入予測の実施と検証。（外部委託契約）	引き続き実施	・関係行政機関や民間の公表情報（インターネット）によりダム流域における雨量および降雨レーダー等を閲覧し、出水に備えられるよう活用している。	引き続き実施	ダム流域におけるレーダー雨量について、ウェザーニュースから入手し、ダム運用に資するデータであるか検証中。	引き続き実施
	■３．平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み													
		（１） 自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所の共同点検の実施	㉘	Ｌ・ＭＮ	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	当社ダムに関係する区間において共同点検に参加	H29年度から実施	・河川管理者、水防団、地域住民等の重要水防箇所の共同点検に参加する。 ・魚野川河川合同巡視に参加している。	・H29年度以降 ・魚野川河川合同巡視は引き続き参加	・関係行政機関による共同点検に、当社ダムに関係する区間において参加していく。	H29年度以降	自治体等が開催する点検に参加	開催都度
					河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 町内会長から防災講話を依頼された際、その町内会長とともに洪水に対してリスクが高い箇所を共同点検し、対策を検討した。	引き続き実施 R3.12実施	・信濃川河川合同巡視に参加 ・信濃川安全利用点検に参加	2021.5 2021.4 2021.7	・魚野川河川合同巡視に参加。	2021.5	該当無し		実績なし	
		（２） 住民を対象とした水防災教育の実施	㉙	Ａ	防災訓練、防災フェア等を通して啓発を実施する。	引き続き実施			・小学校他の発電所見学に協力し、ダム・発電所の機能の紹介を行っている。	引継き要望に応じて実施				
					・毎月、広報誌「やひこ」に防災コーナーを掲載 毎月掲載 ・学校の避難訓練において防災教育を実施 R1.9/19,R2.9/28,R3.1/22,9/15R4.1/13 ・防災講話を依頼された地区に対しその地区のオリジナルの水防等の講話を実施 R3.8/5,9/25,9/27,10/23,R4.1/30	・広報誌 R2年4月～現在 ・学校避難訓練 R1年9月～現在 ・防災講話 R2年8月～現在			実績なし	□				
		（３） 出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	㉚	Ａ										
		（４） まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	㉛	Ｄ・ＦＩ	まるごと・まちごとハザードマップの整備を検討する。	H28年度から順次実施								
					洪水ハザードマップの整備・全戸配布に併せ、「想定浸水深」標示板を村内24カ所に設置。広報誌で周知を行った。	H29年度完了								

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

（弥彦村～東京電力ﾘﾆｭｰｱﾌﾞﾙﾊﾟﾜｰ（株））

減災のための取組方針（概ね５年間）					弥彦村		東日本旅客鉄道（株）信濃川発電所		電源開発（株）東日本支店小出電力所		東北電力（株）長岡発電技術センター		東京電力ﾘﾆｭｰｱﾌﾞﾙﾊﾟﾜｰ（株）信濃川事業所	
項目	事項	内容		課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
２．ソフト対策の主な取組　③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組														
	■３．平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み													
		（５） ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	㉜	Ｄ・Ｅ Ｆ										
		（６） 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	㉝	Ｈ	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成配布	H29年度から検討	ダムからの放流について市報等で注意喚起している。 また、小学生に配布しているクリアファイルにダムからの放流について記載し注意喚起している。	引き続き実施	ダム下流域となる魚沼市住民にダム放流時の河川増水への注意喚起のためのリーフレットを配布。また、市報に注意文書を掲載（毎年の出水期前）。 関係行政と協議、調整し広報の方法を検討する。	・引き続き実施	・ダム下流域の学校関係に注意喚起用のポスター等を配布しているﾗｯｰするとともに、魚沼市報に注意喚起文書を掲載（毎年夏休み前）。 ・関係機関や地域住民等との懇談会を開催し、ダム操作に伴う河川増水に理解と協力を求めている。	継続して実施	関係機関のインターネット情報活用等水防災意識高揚策の検討 ・ダム下流域の学校関係に注意喚起用のポスター等を配布している。 ・河川入川者の多い時期に河川パトロールを実施し、ダム操作に伴う河川増水に理解と協力を求めている。	H28年度より ~~５~~年間 ・引き続き実施
					引き続き町広報誌やホームページ等を利用し広報する。	引き続き実施	上記内容にて実施中	引き続き実施	・魚沼市役所（守門支所、入広瀬支所）へのリーフレット配布。魚沼市広報への掲載を実施。 ・広報の方法検討は特記すべき進捗なし。	2021.3	・水難防止PRポスター、チラシ配布（幼稚園、小中学校対象）および魚沼市報への掲載実施。 ・薮神ﾀﾞﾑ水難防止地域懇談会（今年度は中止）	R03.7	水難防止ＰＲ（関連小学校） 河川パトロール（自組織独自）	2021.7 2021.7～8
		（７） 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	㉞	Ｋ	・自主防災のあり方、役割の（再）啓発を実施。 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施 ・タイムライン・ハザードマップ等に基ずく避難訓練の実施	H28年度から順次実施								
					・自主防災のあり方、役割の（再）啓発を実施中 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練を検討中 ・タイムライン・ハザードマップ等に基づく避難訓練を検討している。	引き続き実施								
		（８） 水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組（地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した取組）	㉟		関係施設へのハザードマップ及び防災関係資料の設置・提供。 対象施設数：４施設 地域包括支援センター、桜井の里、弥彦ケアセンターあおぞら、社協									
					【取組事例】 施設内へのハザードマップの設置。 関係河川氾濫後の水害状況資料の配布・設置。									
					【課題・懸案事項】 関係者同士（防災担当、ケアマネージャー）の定期的な意見交換、活動が必要である。									